

令和4年11月定例会議事録

令和4年11月4日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和4年11月4日(金)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課総務係長	久木田 圭 介
鹿屋看護専門学校事務長	吉 永 和 広

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第12号 鹿屋市学校規模適正化基本方針の改定について
 - (2) 議案第13号 鹿屋市奨学資金条例の一部改正について
 - (3) 議案第14号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市看護専門学校A日程入学試験志願者状況について
 - (2) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて
 - (3) 鹿屋市青少年育成・家庭教育講演会の実施報告について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第12号	鹿屋市学校規模適正化基本方針の改定について	特記事項なし	原案可決
議案第13号	鹿屋市奨学資金条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第14号	鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>長崎県で開催された市町村教育委員研究協議会に参加した。本市に役立つ説明等があり、有意義な研修だった。</p> <p>本日、鹿屋市表彰式が行われ、個人5名と3組の団体が表彰された。元教育委員の風呂井敬先生が表彰され、全体を代表して謝辞を述べられた。</p> <p>10数年ぶりに「県商業高校研究大会」が、10月20日・21日に鹿屋女子高で開催された。3クラスの公開授業と研究大会を行った。公開授業をしていないクラスも見学され、全生徒がタブレットを使用した授業や電子黒板を使った授業を行っていたことから、県教委をはじめ、各方面からとても素晴らしかったと高評価をいただき嬉しく思う。この研究大会を受けて現在、鹿児島市校長会が改めて視察をされているようだ。</p> <p>本日は、文部科学省職員教育行政実務研修の研修生が傍聴される。宜しくをお願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	<p>串良中学校のトイレを利用した際に、「生理用品は保健室に取りに来てください」と掲示されていた。生理用品をトイレに設置している学校と、設置していない学校があるようだ。学校ごとにトイレに設置しているかどうか調査しないといけない。</p>
教育長	<p>以前、生理用品の配布を始めた時、まだトイレに生理用品を設置している学校がなかったので、モデル校を数校設けて検証をし、効果があったことから、全ての学校のトイレに生理用品を設置するよう通知したが、その後の調査は行っていなかった。</p>
教育次長	<p>モデル校を設置し検討した後、議会でも生理用品の学校トイレ設置について質問があった。教育総務課から、各学校のトイレに設置するよう通知をしたが、後追い調査は行っていない。再度、トイレへの設置の徹底と指導について、学校教育課で行うこととする。</p>
4	議事
	(1) 議案第12号 鹿屋市学校規模適正化基本方針の改定について

教育総務課長	資料に基づき説明
教育長	以前は、法令の適正規模について12学級から18学級であったが、24学級に変更となったのか。
教育総務課長	学校統廃合があった場合の適正規模は24学級までである。
早川委員	学校再編の予定が、地図にでも示してあれば分かりやすいと思うが。
教育長	今回、基本方針を改訂し、今後、具体的に話を進めていく段階であり、現時点では地図上で再編の予定等を示すことができる状況ではない。
蓑田委員	小学校が廃校になると地域の疲弊に繋がる。4、5年かけてじっくりと地域住民や保護者と良い方向に進められればよい。高須小学校も納得の上、閉校したが正直なところは在学を望んでいたと聞いた。一方で、寿北小学校や鹿屋東中学校のように、児童生徒数が多い校区もあり、地区割りが難しいところであると思う。慎重に進めていただきたい。
教育長	大規模校については校区割りを明確にすることも難しく、数年前に町内会や子ども会、不動産会社にも説明を行ったことがある。
蓑田委員	検討会委員については、異動等により変更になる場合もあるのか。
教育総務課長	今回の検討委員会については、基本方針（案）を作成し、全6回の委員会を終了した。新たに計画を作成する時は、改めて別の検討委員を設置する。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第12号は、原案可決とする。
	(2) 議案第13号 鹿屋市奨学資金条例の一部改正について
学校教育課長	資料に基づき説明

早川委員	保証人はつけているのか。
教育次長	保証外支援を受けられるところもあるようだ。本市では保証人をつけているが、保証人をつけられない等の相談案件は出ていない。
早川委員	相談する前にあきらめるのではないか。どうしても借金のイメージがあると思う。身内に迷惑をかけたくない理由などから、奨学金制度を利用することを諦めるのではないか。
教育長	保証人をつけることで制度利用の弊害になっているのではないかという指摘について課題として取り組む。
東別府委員	学校側から生徒に対して借金的なイメージで説明をしていると聞く。
早川委員	そのようなイメージにより進学する機会を失っている。もったいないことだと思う。
蓑田委員	今回、返還期間を5年から10年に変更するということであるが、今まで支払いができない生徒が多いのか。
学校教育課長	現在、滞納状態が25名で、滞納額は570万8千150円である。
教育長	現年度ではどうか。また、返還の対象者は何名か。
学校教育課長	現年度では、9月末納期分までで6名の17万7千500円である。過年度分が、19名で553万750円である。現年度分の返還対象者は69名で、うち6名が滞納である。
遠矢委員	延滞者に対して、延滞料などあるのか。
教育次長	現在のところない。
東別府委員	返還している期間に、借用に係る証明など、何か提出する書類があるのか。
学校教育課長	借り入れが終了した時点で、借用書を提出してもらおう。

早川委員	奨学資金を借り入れることによるマイナスイメージが強いが、借り入れたことにより、就職・進学ができたといったプラスイメージをアピールする必要がある。
教育長	高等学校側の奨学金制度に対するイメージを改めることにすぐに取り組まなければならないことと、保証人問題については研究課題として検討していかなければならない。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第13号は、原案可決とする。 (3) 議案第14号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について
鹿屋看護専門学校事務長	資料に基づき説明
教育長	本市の看護専門学校の授業料と入学料は、他校に比べると圧倒的に低い額であると思うが、今回の改正で他校と比べるとどうか。
鹿屋看護専門学校事務長	授業料については、改正後も本校は県内でも最低額で、九州内の公立学校では2番目に低い授業料であり、熊本県天草市の看護専門学校が1番低くて月額2万円である。県内で2番目に低い学校は、月額3万円で川内市の医師会立の看護専門学校である。入学料については、県内の学校では市内市外入学に差を設けておらず同額で、鹿屋市は県内で最低額である。市外入学の10万円についても県内で最低で、同額の学校が1校ある。
教育長	地方公共団体が設置している看護専門学校では授業料と入学料はどうか。
鹿屋看護専門学校事務長	九州内の地方公共団体が設置している看護専門学校は、天草市、上天草市、佐世保市、北九州市にあり年間授業料は、24万円から36万円である。入学料は、天草市は市内外統一の20万円で、上天草市が市内17万円、市外20万円、佐世保市が市内12万円、市外24万円、北九州市が市内15万

教育長	<p>円、市外23万円である。</p> <p>公立の学校は、入学料を市内外で分けている傾向であり、本校は改正後も低額であることが分かる。私立の専門学校は高額になるが市内外は関係なく入学料が設定されている。第一条の授業料改正に用いた係数は何を参考にしたのか。</p>
鹿屋看護専門学校事務長	<p>最低賃金の上昇率を参考にした額である。</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第14号は、原案可決とする。</p>
5	<p>報告</p>
鹿屋看護専門学校事務長	<p>(1) 鹿屋市看護専門学校 A 日程入学試験志願者状況について</p> <p>資料に基づき説明</p>
東別府委員	<p>例年に比べて一般推薦者数が倍以上増えたが、募集方法を変えるなどされたのか。</p>
教育次長	<p>試験方法は昨年と変化はなく、現在の経済状況から職業系の学校に進学希望する傾向があるというような分析をしているところである。これまでの志望理由を見ると、講師の充実や実習の充実、国家試験合格率100%の3つが常に挙げられている。</p>
生涯学習課長	<p>(2) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて</p> <p>資料に基づき説明</p>
生涯学習課長	<p>(3) 鹿屋市青少年育成・家庭教育講演会の実施報告について</p> <p>資料に基づき説明</p>

6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育総務課長	「教育委員会だより」発行について 資料に基づき説明。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和4年12月8日（木）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって11月定例教育委員会を閉会する。 以上